

# 後期高齢者医療の保険証が 8月1日から新しくなります。

新しい保険証は7月中に  
簡易書留郵便で  
お一人ごとにお送りします。

新しい保険証は  
「びわ色」です。



一部負担金割合を  
ご確認ください。

同一世帯内の被保険者の方の令和5年度の住民税課税所得をもとに一部負担金割合を判定しています。

交付年月日 令和 5年 8月 1日  
後期高齢者医療被保険者証  
有効期限 令和 6年 7月 31日  
被保険者番号 01234567  
住所 大津市京町四丁目3番28号  
氏名 広域 太郎  
性別 男  
生年月日 昭和 8年 4月 1日  
資格取得年月日 平成20年 4月 1日  
発効期日 平成20年 4月 1日  
一部負担金の割合  
〇割  
保険者番号 39252010  
保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合 印

↑山折り(表面)↑

氏名	コウイキ タロウ 広域 太郎
被保険者番号	01234567
一部負担金割合	〇割
有効期限	令和 6年 7月 31日

マイナンバーカードが保険証として利用できます。

- ◆マイナンバーカードを保険証として利用するには、事前の登録が必要です。
- ◆マイナンバーカードに対応していない医療機関・薬局等もあります。事前に各医療機関・薬局等へお問い合わせください。



マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

お問合せ先

お住まいの市町の後期高齢者医療担当課  
または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (☎077-522-3013)